

## 東濃地域の里山の荒廃実態と砂防事業の経緯

国土交通省 中部地方整備局 多治見砂防国道事務所 伊藤仁志、石橋雅子、有澤俊治、伊藤敦司  
NPO法人砂防広報センター 緒續英章、大原正則、松木敬、○金英樹

### 1. はじめに

多治見砂防国道事務所では、土岐川上流域（多治見市、土岐市）において、直轄砂防事業を実施している。

多治見市、土岐市、瑞浪市、恵那市にまたがる地域は、東濃地域と呼ばれており、美濃焼の産地として、隣の瀬戸とともに窯業の盛んな地域だったことから、窯業の燃料として森林の伐採が行われ、明治期には、滋賀県（信楽焼）、岡山県（備前焼）とともに、「三大はげ山」と呼ばれていた。東濃地域では、古くから、はげ山などから流出する土砂によって人々は土砂災害に悩まされ、また、下流の河床上昇に伴う洪水被害の一因ともなっていたため江戸時代には、人々ははげ山からの土砂流出を防ぐ砂留普請を行った。明治に入ると、岐阜県は、愛知県の協力を得て、土岐川流域内の砂防工事、治山工事を開始した。

その後も明治 37 年の大出水など、たびたび土岐川で洪水被害が発生したため、地元では国による砂防工事を要望し、昭和 12 年より直轄砂防事業が開始された。その後山地の森林回復や土砂流出対策等が進められ、戦時中にふたたび森林の崩壊が進んだが、現在東濃地域のはげ山はほぼ消滅している。

本発表では今後に向けた砂防事業の重要性を認識するため、はげ山になった原因を分析するとともに土砂災害に対するこれまでの取り組みを整理した。

### 2. 東濃地域の里山の降灰実態

#### 2.1 「窯業（美濃焼）の発展」と里山の荒廃

土岐川流域は、なだらかな丘陵地帯で、花崗岩を基岩として分布しており、地表に露出した部分が長い年月の間、化学作用を受け風化し良質な粘土鉱物を生成した。数百万年前、当地域は「東海湖」と呼ばれる海域にあり、流れ込んだ粘土物質が堆積していた。その後の隆起によって東海湖は消滅したため、砂礫層の地面を少し掘ると粘土層が存在することから、美濃地方では、古くは平安時代より焼き物が行われてきた。鎌倉・室町時代には、山茶碗、古瀬戸、灰釉と鉄釉が焼かれ、桃山時代になり、「黄瀬戸・志野・織部・瀬戸黒」等の美濃焼を代表する焼き物が生まれたが、そのころは自由勝手に窯を築くことはできず、窯株が必要だったため、森林からの薪の伐採はそれほど多くはなかったようである。しかし、江戸末期（文化年間、1804年～）には、磁器の生産が始まり一気に窯の数が増え、美濃焼はふたたび盛んになった。磁器は、陶器に比べはるかに燃焼温度が高いため、その燃料として大量にアカマツが使われた。そのため、現在では、土岐川流域は、古くから窯業の盛んな地域であり、この地域のはげ山は窯業の燃料伐採と陶土採掘が主な原因だったというのが、通説となっている。

#### 2.2 「入会地での乱伐」と里山の荒廃

日本はモンスーン地帯で、雨量が多く気温も適度なため、自然と山の緑は回復するが、人間の手による森林からの搾取が自然の回復能力を超えると、はげ山が出現する。室町時代から江戸中期頃までの約 250 年間には、我が国の人口は約 1,000 万人から約 3,000 万人と 3 倍になり、山林での有用木の伐採や田畑の開墾が里山の荒廃につながったと考えられる。また、人工の肥料が無いこの時代は、落ち葉・下草までも採取して、水田の肥料として利用していた。そのため、表土は痩せてシイ、カシ等の有用材は生えずに、樹木としてはアカマツしか生えなくなっ



図-1 東濃地域位置図

まったと考えられる。入会地の山林はその付近の農民の管理によるものや、村民全員の共同所有のものがあつたが大事な村の財産であるので、その利用についてはいろいろな制限をつけ、個人の勝手な伐採は許されなかつた。

これに対して共同所有で特定の管理者に対する責任のない林野からは、生活のため止むにやまれずできる限り多くの資源をとっていた。特に人里に遠く人の目が行き届かない山頂部では乱伐が進み、このため江戸時代には、土岐川流域にもはげ山が見られるようになったと考えられる。

### 3. 里山の荒廃から地域を守る砂防の経緯

徳川家康が天下を治め、熱田が東海道 41 番目の宿場町、宮の宿として栄えた頃（1601 年頃）、庄内川からの流砂の堆積によって、湊は浅くなり大型船の寄港が不便になった。この頃より現在の名古屋港での浚渫が始まった。江戸時代末期には、山林が荒廃して、大雨の度毎に川へ土砂が押し出されてきて、土岐川各支川でも川床が高くなり氾濫しやすい状態になっていたために防止策として、石砂留普請、または砂留普請が行われた。

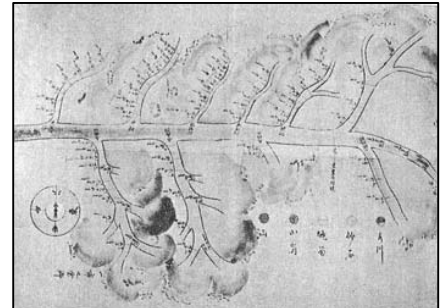


図-2 市之倉郷石砂留普請絵図  
(提供 西浦泰治蔵)

安政 2 年（1855）の水害によって、郡代から砂防堰堤工事を申し付けられた市之倉郷の役人が、翌年に役所に提出した絵図を図-2 に示す。土岐川支川の市之倉川の支川嶺川と支流の工事箇所について記したもので、窯関係者による自普請として工事が行われた。

岐阜県の砂防工事の発端としては、明治 8 年 11 月 15 日付、山林保護の告諭があげられる。その中で、「土砂扞止の告諭に関する山林の分」として、県内各地の土砂扞止区域内において芝草刈り取りはもちろん、立ち入りを禁止する措置がとられた。大正 5 年、下流域の愛知県と水源地の岐阜県が協議し、それぞれ費用を分担し、水源地土岐川の砂防工事が実施された。この時、岐阜県議会では、いずれ多治見市や土岐市にも大きな被害が及ぶおそれがあり、砂防指定地は地方庁において維持管理と砂防工事を行う義務があることから、愛知県側の要望を受け入れている。その後も水害が続き、昭和 4 年岐阜県より、直轄砂防工事の意見書が出された。昭和 7 年には、恵那山前山で山崩れがあり、中津川支川四ツ目川流域に土石流が発生して中津川市は壊滅的な被害を受け、岐阜県内で直轄砂防事業への要望の聲が高まり、岐阜県では、木曾川と土岐川流域で昭和 12 年（1937）から直轄砂防事業が開始された。この時土岐川流域で直轄化されたのは、土岐川の支川の市之倉川、笠原川、生田川、妻木川で、その後肥田川、大原川、高田川が追加された。

### 4. 今後の砂防事業について

高度成長期以降、名古屋から 30km 圏内に位置する土岐川流域（東濃地域）はベットタウン化の進捗とともに、急激に土地利用が進んできた。特に、山裾の丘陵地まで宅地開発が進んできたことによって、砂防堰堤直下流の山裾にまで人家が急増し、里山の都市化が進んでいる。今後は、都市化に合わせた形での防災上の視点に立ち、これまで実施してきたような水系としての土砂流出を防ぐことだけではなく、土石流対策として砂防事業の推進も重要となってくる。

また、多治見砂防国道事務所では地域の住民と協働で、「土岐川流域グリーンベルト整備事業」や「里山砂防事業」を実施しており、小学生の総合学習の一環として、自然や地域の歴史・文化に触れながら、土砂災害の恐ろしさや砂防事業について学ぶため、「砂防教室」や「あおぞら教室」を開催している。

今後ともこのような先人達が災害と向き合ってきた歴史を踏まえ、よりよい里山を維持しながら地域を土砂災害から守る取り組みを推進していくことが重要である。

### 参考資料

- 1) 千葉徳爾：はげ山の文化、学生社、1973 年、
- 2) 池谷浩：「マツ」の話、五月書房、2006 年、
- 3) 田中静夫：土岐郡地誌、土岐郡教育委員会、1982 年
- 4) 多治見市：多治見市史、多治見市、1980 年